

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年12月5日  
【中間会計期間】 第4期中（自2025年5月1日至2025年10月31日）  
【会社名】 サイバーソリューションズ株式会社  
【英訳名】 CyberSolutions Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 界宏  
【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目4番1号  
【電話番号】 03-6809-5855  
【事務連絡者氏名】 執行役員ファイナンス兼管理担当 土谷 祐三郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目4番1号  
【電話番号】 03-6809-5855  
【事務連絡者氏名】 執行役員ファイナンス兼管理担当 土谷 祐三郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	第4期 中間会計期間	第3期
会計期間	自2025年5月1日 至2025年10月31日	自2024年5月1日 至2025年4月30日
売上高 (千円)	1,728,708	3,126,231
経常利益 (千円)	691,059	1,192,324
中間(当期)純利益 (千円)	488,030	823,833
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	596,350	100,000
発行済株式総数 (株)	15,782,050	15,000,150
純資産額 (千円)	3,779,051	2,298,321
総資産額 (千円)	6,368,772	4,945,808
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	32.45	54.92
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	30.37	-
1株当たり配当額 (円)	16.00	-
自己資本比率 (%)	59.3	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	779,728	1,086,314
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,316	73,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	759,704	407,752
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	2,522,438	923,689

- (注) 1. 当社は、第3期中間会計期間においては中間財務諸表を作成していないため、第3期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。  
 4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第3期時点では当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第3期 中間連結会計期間	第4期 中間会計期間	第3期
会計期間	自2024年5月1日至2024年10月31日	自2025年5月1日至2025年10月31日	自2024年5月1日至2025年4月30日
売上高 (千円)	1,511,861	1,728,708	3,126,231
税引前中間利益又は税引前利益 (千円)	532,653	715,567	1,216,727
中間(当期)利益又は親会社の所有者に帰属する中間利益 (千円)	373,585	496,914	902,661
中間(当期)包括利益又は親会社の所有者に帰属する中間包括利益 (千円)	374,578	496,914	904,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	596,350	100,000
発行済株式総数 (株)	15,000,150	15,782,050	15,000,150
資本合計又は親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,878,980	3,922,656	2,419,558
資産合計 (千円)	4,836,535	6,847,221	5,435,615
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	24.91	33.04	60.18
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	30.98	-
1株当たり配当額 (円)	-	16.00	-
自己資本比率又は親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.8	57.3	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	357,567	811,400	1,129,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,491	59,316	74,890
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,187	728,031	449,670
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (千円)	544,546	2,522,438	923,689

- (注) 1. 上記指標は、IFRSにより作成された要約中間財務諸表及び財務諸表に基づいております。
2. 第3期の希薄化後1株当たり当期利益及び第3期中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、新株予約権は存在するものの、第3期中間連結会計期間及び第3期時点では当社株式は未上場であり、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前中間会計期間については、日本基準に準拠した中間財務諸表を作成していないため、日本基準に準拠した前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年5月1日～2025年10月31日）における我が国の経済は、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く推移し、各種政策の効果も相まって回復基調となりました。一方、依然として続く為替や資源価格変動による物価上昇の長期化懸念、米国の関税政策動向による各国との影響や地政学的リスクの多様化など、先行きが不透明な状況は継続しております。

このような状況下において、当社が属する情報サービス産業では、生成AIの急速な普及やサイバー攻撃手法の高度化、さらに国内外で相次ぐランサムウェアや不正アクセスによる大規模な情報漏洩事件の発生により、情報セキュリティ分野に対する意識はより一層高まっております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「日本企業に安全なビジネスコミュニケーションを届け続けます」を企業理念に掲げ、コミュニケーションソリューション事業及びセキュリティソリューション事業の2つの事業を開しております。

以上の結果、日本基準に準拠した当中間会計期間の業績は、売上高1,728,708千円、営業利益678,150千円、経常利益691,059千円、中間純利益488,030千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間の業績は、売上高は1,728,708千円（前年同期比14.3%増）、営業利益は717,648千円（同31.8%増）、税引前中間利益は715,567千円（同34.3%増）、中間利益は496,914千円（同33.0%増）となりました。なお、当社はデジタルコミュニケーション＆サイバーセキュリティ事業の単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしておりません。IFRSに準拠した主要なサービス別の概況は以下のとおりであります。

#### （コミュニケーションソリューション事業）

当中間会計期間におけるコミュニケーションソリューション事業の売上高は728,711千円（前年同期比12.0%増）となりました。

#### （セキュリティソリューション事業）

当中間会計期間におけるセキュリティソリューション事業の売上高は999,996千円（前年同期比16.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当中間会計期間における財政状態の状況は以下のとおりであります。

##### （資産）

当中間会計期間末における資産合計は、6,368,772千円（前期末比1,422,963千円の増加）となりました。主な要因としては、現金及び預金1,598,748千円の増加があった一方で、無形固定資産91,036千円の減少等があったことによるものであります。

##### （負債）

当中間会計期間末における負債合計は、2,589,720千円（前期末比57,767千円の減少）となりました。主な要因としては、契約負債115,830千円の増加等があった一方で、借入金232,996千円の減少等があったことによるものであります。

##### （純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、3,779,051千円（前期末比1,480,730千円の増加）となりました。主な要因としては、資本金496,350千円、資本剰余金496,350千円、中間純利益の計上に伴う利益剰余金488,030千円の増加があったことによるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、6,847,221千円（前期末比1,411,605千円の増加）となりました。主な要因としては、現金及び現金同等物1,598,748千円、営業債権48,474千円の増加等があった一方で、その他の金融資産93,962千円、有形固定資産46,393千円、使用権資産41,721千円、無形資産58,932千円の減少等があったことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、2,924,564千円（前期末比91,492千円の減少）となりました。主な要因としては、契約負債115,830千円、未払法人所得税64,144千円、引当金112,307千円の増加等があった一方で、借入金232,996千円、営業債務及びその他の債務84,331千円の減少等があったことによるものであります。

(資本)

当中間会計期間末における資本合計は、3,922,656千円（前期末比1,503,098千円の増加）となりました。主な要因としては、資本金496,350千円、資本剰余金496,350千円、中間利益の計上に伴う利益剰余金496,914千円の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、2,522,438千円（前期末比1,598,748千円の増加）となりました。

日本基準に準拠した当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は779,728千円となりました。これは主に、法人税等の支払額171,935千円があった一方で、税引前中間純利益691,059千円、減価償却費67,308千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は59,316千円となりました。これは主に、短期貸付金の純減少額60,000千円、出資金の回収による収入30,150千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出18,483千円、無形固定資産の取得による支出12,350千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は759,704千円となりました。これは主に、株式の発行による収入992,700千円があった一方で、短期借入金の純減少額223,000千円による支出があったことによるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は811,400千円（前年同期は357,567千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間利益715,567千円、減価償却費及び償却費177,096千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は59,316千円（前年同期は28,491千円の使用）となりました。これは主に、短期貸付金の純減少額60,000千円、投資の売却及び償還による収入30,150千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出18,483千円、無形資産の取得による支出12,350千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は728,031千円（前年同期は110,187千円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入992,700千円があった一方で、短期借入金の純減少額223,000千円による支出があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,782,050	15,782,050	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,782,050	15,782,050	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月22日(注)	781,900	15,782,050	496,350	596,350	496,350	996,350

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき1,380円

引受価額 1株につき1,269.60円

資本組入額 1株につき634.80円

払込金総額 992,700千円

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
林 界宏	神奈川県川崎市中原区	6,946,790	44.01
林 盈穎	東京都目黒区	1,743,000	11.04
林 盈貝	東京都目黒区	1,743,000	11.04
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE OPENFIND INFORMATION TECHNOLOGY ( 常任代理人 大和証券株式会社 )	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER,#16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 ( 東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号 )	714,000	4.52
株式会社 T K C	東京都新宿区揚場町 2 - 1	473,405	2.99
株式会社日立システムズ	東京都品川区大崎 1 丁目 2 - 1	450,005	2.85
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	408,600	2.58
ACAセカンダリーズ 1 号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区平河町 2 丁目 16 - 9 永 田町グラスゲート 6 階	382,650	2.42
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 21 号	152,600	0.96
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE AZUMA AKIHIRO ( 常任代理人 大和証券株式会社 )	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER,#16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 ( 東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号 )	150,000	0.95
計	-	13,164,050	83.41

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,781,200	157,812	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 850	-	-
発行済株式総数	15,782,050	-	-
総株主の議決権	-	157,812	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表及び要約中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

また、当社の要約中間財務諸表は、財務諸表等規則第326条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編又は第1編及び第5編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間財務諸表及び要約中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2025年 4月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	923,689	2,522,438
売掛金	268,585	317,060
契約資産	33,664	42,854
前払費用	66,026	61,741
短期貸付金	60,000	-
未収入金	3,050	4,051
その他	1,978	2,465
<b>流動資産合計</b>	<b>1,356,994</b>	<b>2,950,610</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	119,763	119,763
工具、器具及び備品	872,749	890,447
土地	180	180
減価償却累計額	592,370	658,555
<b>有形固定資産合計</b>	<b>400,321</b>	<b>351,835</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	963,132	931,027
ソフトウェア	895	12,120
顧客関連資産	2,104,741	2,034,583
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,068,769</b>	<b>2,977,732</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,450	7,450
出資金	30,150	-
敷金及び保証金	80,643	80,643
その他	1,480	500
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>119,723</b>	<b>88,593</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,588,814</b>	<b>3,418,161</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,945,808</b>	<b>6,368,772</b>

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2025年 4月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	116,825	121,970
短期借入金	273,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992	20,032
未払金	167,412	88,934
未払法人税等	172,301	235,817
未払消費税等	64,415	56,682
契約負債	1,002,079	1,117,910
預り金	34,008	9,037
賞与引当金	-	103,170
流動負債合計	<u>1,850,035</u>	<u>1,803,556</u>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,036	-
繰延税金負債	709,097	709,097
資産除去債務	66,432	66,681
退職給付引当金	1,385	1,385
役員退職慰労引当金	10,500	9,000
固定負債合計	<u>797,451</u>	<u>786,164</u>
<b>負債合計</b>	<u>2,647,487</u>	<u>2,589,720</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	596,350
資本剰余金	900,010	1,396,360
利益剰余金	1,298,311	1,786,341
株主資本合計	<u>2,298,321</u>	<u>3,779,051</u>
<b>純資産合計</b>	<u>2,298,321</u>	<u>3,779,051</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>4,945,808</u>	<u>6,368,772</u>

( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)	
売上高	1,728,708
売上原価	355,001
売上総利益	1,373,706
販売費及び一般管理費	695,555
営業利益	678,150
営業外収益	
受取利息	898
受取配当金	904
受取手数料	9,699
その他	3,138
営業外収益合計	14,641
営業外費用	
支払利息	644
その他	1,088
営業外費用合計	1,732
経常利益	691,059
税引前中間純利益	691,059
法人税、住民税及び事業税	203,028
法人税等合計	203,028
中間純利益	488,030

( 3 ) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

当中間会計期間 ( 自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 )	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	691,059
減価償却費	67,308
顧客関連資産償却額	70,158
のれん償却額	32,104
賞与引当金の増減額( は減少 )	103,170
受取利息	898
支払利息	644
売上債権の増減額( は増加 )	48,474
契約資産の増減額( は増加 )	9,189
仕入債務の増減額( は減少 )	5,144
未払金の増減額( は減少 )	77,693
契約負債の増減額( は減少 )	115,830
その他の流動資産の増減額( は増加 )	1,743
その他の流動負債の増減額( は減少 )	33,954
その他	18,910
<b>小計</b>	<b>935,864</b>
利息及び配当金の受取額	1,802
利息の支払額	644
法人税等の支払額	171,935
法人税等の還付額	14,640
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>779,728</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	18,483
無形固定資産の取得による支出	12,350
短期貸付金の純増減額( は増加 )	60,000
出資金の回収による収入	30,150
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,316</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少 )	223,000
長期借入金の返済による支出	9,996
株式の発行による収入	992,700
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>759,704</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	1,598,748
現金及び現金同等物の期首残高	923,689
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>2,522,438</b>

【注記事項】

( 中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 中間貸借対照表関係 )

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年 4月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )
当座貸越極度額	400,000千円	800,000千円
借入実行残高	200,000	50,000
差引額	200,000	750,000

( 中間損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 ( 自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日 )
給与手当	161,369千円
賞与引当金繰入額	91,612

( 中間キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 ( 自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日 )
現金及び預金勘定	2,522,438千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,522,438

( 株主資本等関係 )

当中間会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月5日 取締役会	普通株式	252,512	16	2025年10月31日	2026年1月22日	利益剰余金

3 . 株主資本の著しい変動

当社は、2025年10月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2025年10月22日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式781,900株の発行を行い、その結果、資本金が496,350千円、資本準備金が496,350千円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本金が596,350千円、資本剰余金が1,396,360千円となっております。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社は、デジタルコミュニケーション & サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	売上高
コミュニケーションソリューション事業	728,711
セキュリティソリューション事業	999,996
顧客との契約から生じる収益	1,728,708
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,728,708

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	32円45銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	488,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	488,030
普通株式の期中平均株式数(株)	15,038,395
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	30円37銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,030,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【国際会計基準による要約中間財務諸表】

### ( 1 ) 【要約中間財政状態計算書】

( 単位 : 千円 )

	注記	前事業年度 ( 2025年4月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		923,689	2,522,438
営業債権		268,585	317,060
契約資産		33,664	42,854
その他の金融資産		65,450	5,029
その他の流動資産		72,980	69,733
流動資産合計		1,364,370	2,957,115
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		367,551	321,158
使用権資産		380,727	339,005
のれん		1,091,549	1,091,549
無形資産		2,105,636	2,046,704
その他の金融資産	11	124,863	91,321
その他の非流動資産		916	366
非流動資産合計		4,071,244	3,890,105
資産合計		5,435,615	6,847,221
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		261,164	176,833
借入金	11,12	292,992	70,032
リース負債		74,590	84,321
未払法人所得税		172,301	236,446
引当金		45,239	157,178
契約負債		1,002,079	1,117,910
その他の流動負債		98,423	65,720
流動負債合計		1,946,791	1,908,442
<b>非流動負債</b>			
借入金	11	10,036	-
リース負債		287,630	245,654
退職給付に係る負債		11,885	10,385
引当金		65,293	65,661
繰延税金負債		694,419	694,419
非流動負債合計		1,069,265	1,016,121
負債合計		3,016,057	2,924,564
<b>資本</b>			
資本金	6	100,000	596,350
資本剰余金	6	900,010	1,396,360
利益剰余金		1,395,600	1,892,515
その他の資本の構成要素		23,948	37,431
資本合計		2,419,558	3,922,656
負債及び資本合計		5,435,615	6,847,221

(2) 【要約中間損益計算書及び要約中間包括利益計算書】

【要約中間損益計算書】

(単位:千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
<b>継続事業</b>			
売上高	8	1,511,861	1,728,708
売上原価		341,548	359,408
売上総利益		1,170,312	1,369,299
販売費及び一般管理費		629,541	667,417
その他の収益		3,592	15,875
その他の費用		67	108
営業利益		544,295	717,648
金融収益		1,722	1,802
金融費用		13,364	3,883
税引前中間利益		532,653	715,567
法人所得税費用		169,863	218,652
継続事業からの中間利益		362,790	496,914
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの中間利益	9	10,795	-
中間利益		373,585	496,914
<b>中間利益の帰属</b>			
親会社の所有者		373,585	496,914
非支配持分		-	-
中間利益		373,585	496,914
<b>1株当たり中間利益</b>			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	24.19	33.04
継続事業		0.72	-
非継続事業		24.91	33.04
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	-	30.98
継続事業		-	-
非継続事業		-	-
希薄化後1株当たり中間利益(円)		-	30.98

【要約中間包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日 )	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 )
中間利益	373,585	496,914
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	992	-
純損益に振り替えられることのない項目		
合計	992	-
税引後その他の包括利益	992	-
中間包括利益	374,578	496,914

(3) 【要約中間持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
	その他の資本の構成要素							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計		
2024年5月1日残高	100,000	900,010	492,730	1,763	784	978	1,493,719	
中間利益	-	-	373,585	-	-	-	373,585	
その他の包括利益	-	-	-	-	992	992	992	
中間包括利益合計	-	-	373,585	-	992	992	374,578	
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	
株式報酬取引	-	-	-	10,683	-	10,683	10,683	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	208	-	208	208	-	
所有者との取引額合計	-	-	208	10,683	208	10,475	10,683	
2024年10月31日残高	<u>100,000</u>	<u>900,010</u>	<u>866,524</u>	<u>12,446</u>	<u>-</u>	<u>12,446</u>	<u>1,878,980</u>	

当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

注記	その他の資本の構成要素						資本合計	
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	合計	合計		
2025年5月1日残高	100,000	900,010	1,395,600	23,215	732	23,948	2,419,558	
中間利益	-	-	496,914	-	-	-	496,914	
その他の包括利益	-	-	-	-	-	-	-	
中間包括利益合計	-	-	496,914	-	-	-	496,914	
新株の発行	6	496,350	496,350	-	-	-	992,700	
株式報酬取引	-	-	-	13,482	-	13,482	13,482	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計	<u>496,350</u>	<u>496,350</u>	<u>-</u>	<u>13,482</u>	<u>-</u>	<u>13,482</u>	<u>1,006,183</u>	
2025年10月31日残高	<u>596,350</u>	<u>1,396,360</u>	<u>1,892,515</u>	<u>36,698</u>	<u>732</u>	<u>37,431</u>	<u>3,922,656</u>	

( 4 ) 【要約中間キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日 )	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 )
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	532,653	715,567
非継続事業からの税引前中間利益	15,814	-
減価償却費及び償却費	161,046	177,096
金融収益	1,722	1,802
金融費用	13,364	3,883
株式報酬費用	10,683	13,482
営業債権の増減額( は増加 )	27,255	48,474
契約資産の増減額( は増加 )	61,464	9,189
その他の資産の増減額( は増加 )	29,923	2,743
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少 )	9,772	83,545
契約負債の増減額( は減少 )	171,100	115,830
賞与引当金の増減額( は減少 )	9,417	103,170
その他の負債の増減額( は減少 )	86,753	25,065
その他	720	3,840
小計	758,465	967,536
利息及び配当金の受取額	1,722	1,802
利息の支払額	5,719	644
法人所得税の還付額	-	14,640
法人所得税の支払額	396,900	171,935
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>357,567</b>	<b>811,400</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,580	18,483
無形資産の取得による支出	-	12,350
投資の売却及び償還による収入	61,120	30,150
敷金及び保証金の差入による支出	79,306	-
敷金及び保証金の回収による収入	240	-
短期貸付金の純増減額( は増加 )	-	60,000
その他	1,035	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,491</b>	<b>59,316</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少 )	501,000	223,000
長期借入金の返済による支出	585,004	9,996
株式の発行による収入	6	992,700
リース負債の返済による支出	26,183	31,672
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>110,187</b>	<b>728,031</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	218,888	1,598,748
現金及び現金同等物の期首残高	325,658	923,689
現金及び現金同等物の中間期末残高	544,546	2,522,438

## 【要約中間財務諸表注記】

### 1. 報告企業

サイバーソリューションズ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は当社のウェブサイト（<https://www.cybersolutions.co.jp>）で開示しております。当社の要約中間財務諸表は、2025年10月31日を期末日としております。

当社は、ビジネスコミュニケーション（メール・ビジネスチャット）に関連する製品・サービスの企画・開発・販売事業を行うコミュニケーションソリューション事業、メールの無害化、脅威防御、情報漏洩対策などと関連するセキュリティ、リスクマネジメントの製品・サービスの企画・開発・販売事業を行うセキュリティソリューション事業の2つの事業を主としております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条の2の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第326条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約中間財務諸表は、年次財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間財務諸表は、2025年12月5日に代表取締役社長林界宏によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約中間連結財務諸表を作成しておりません。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約中間財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要性がある会計方針

要約中間財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

### 5. セグメント情報

当社は、デジタルコミュニケーション&サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 6. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位:株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
授権株式数 普通株式	150,000,000	60,000,000
発行済株式総数		
期首残高	15,000,150	15,000,150
期中増加(注)	-	781,900
期中減少	-	-
中間期末残高	15,000,150	15,782,050

(注)当社は、2025年10月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2025年10月22日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式781,900株の発行を行い、その結果、資本金が496,350千円、資本準備金が496,350千円増加しております。

## 7. 配当金

### (1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月5日 取締役会	普通株式	252,512	16	2025年10月31日	2026年1月22日	利益剰余金

## 8. 売上高

売上高は、顧客・マーケット及び主たるサービスの性質を勘案し、「コミュニケーションソリューション事業」、「セキュリティソリューション事業」に分解しております。なお、売上高はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上高の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
コミュニケーションソリューション事業	650,827	728,711
セキュリティソリューション事業	861,033	999,996
合計	1,511,861	1,728,708

当社は、ビジネスコミュニケーション（メール・ビジネスチャット・グループウェア）に関連する製品・サービスの企画・開発・販売事業を行うコミュニケーションソリューション事業、メールの無害化、脅威防御、情報漏洩対策などと関連するセキュリティ、リスクマネジメントの製品・サービスの企画・開発・販売事業を行うセキュリティソリューション事業の2つの事業を主としております。各事業を構成するサービス内容は以下のとおりです。

事業	各事業を構成するサービス内容
コミュニケーションソリューション事業	メールサービス「CyberMail」「CYBERMAIL」（注）、ビジネスチャット「CYBERCHAT」、セカンドリーメール「EMERGENCYMAIL」、クラウドストレージサービス「SecureDrive」、クラウドグループウェアサービス「SecureBoard」、統合コラボレーションサービス「SecureCommunicationONE」（注）といったビジネスコミュニケーション製品・サービスの企画・販売 当社サービス導入に向けた導入に向けた支援サービスの販売
セキュリティソリューション事業	メールセキュリティ「Cloud Mail SECURITYSUITE」、「MailGates」、「CyberMail-ST」、「Cybermail-CDR」、メッセージングアーカイブ「Enterprize Audit」といったメールセキュリティの製品・サービスの企画・販売

（注）メールサービス、ビジネスチャット、メールセキュリティ等を統合してサービス提供している「CYBERMAIL」及び「SecureCommunicationONE」については、サービスの比率に応じて、コミュニケーションソリューション事業とセキュリティソリューション事業に収益を配分しております。

## 9. 非継続事業

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、連結子会社であるInternet Secure Services株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、2025年3月31日付で譲渡いたしました。これに伴い、同社に関連する損益及びキャッシュ・フローを、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業を継続事業から分離して表示しております。

### (1) 報告セグメント

デジタルコミュニケーション&サイバーセキュリティ事業

### (2) 非継続事業の業績

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
非継続事業の損益		
収益	127,285	-
費用	111,471	-
非継続事業からの税引前中間利益	15,814	-
法人所得税費用	5,019	-
非継続事業からの中間利益	10,795	-

### (3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,016	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	653	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
合計	15,363	-

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
当社の普通株主に帰属する中間利益(千円)	373,585	496,914
継続事業	362,790	496,914
非継続事業	10,795	-
発行済株式の期中平均株式数(株)	15,000,150	15,038,395
基本的1株当たり中間利益(円)	24.91	33.04
継続事業	24.19	33.04
非継続事業	0.72	-

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
当社の普通株主に帰属する中間利益(千円)	373,585	496,914
継続事業	362,790	496,914
非継続事業	10,795	-
発行済株式の期中平均株式数(株)	15,000,150	15,038,395
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	1,002,413
希薄化後の期中平均株式数(株)	-	16,040,808
希薄化後1株当たり中間利益(円)	-	30.98
継続事業	-	30.98
非継続事業	-	-

(注) 1. 基本的1株当たり中間利益は、当社の普通株主に帰属する中間利益を会計期間中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出してあります。

2. 前中間連結会計期間における希薄化後1株当たり中間利益については、新株予約権は存在するものの、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、記載しておりません。

## 11. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

出資金の公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。また、償却原価で測定する金融資産の公正価値について公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

（単位：千円）

	前事業年度 ( 2025年4月30日 )		当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	30,028	29,915	20,032	19,900
合計	30,028	29,915	20,032	19,900

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金残高を含んでおります。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前事業年度（2025年4月30日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	8,570	8,570
出資金	-	-	30,150	30,150
合計	-	-	38,720	38,720

当中間会計期間（2025年10月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	8,570	8,570
合計	-	-	8,570	8,570

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前事業年度及び当中間会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日 )	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 )
期首残高	36,150	38,720
売却等	-	30,150
期末残高	36,150	8,570
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動	-	-

## 12. コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年 4月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年10月31日 )
当座貸越極度額	400,000千円	800,000千円
借入実行残高	200,000	50,000
差引額	200,000	750,000

## 13. 後発事象

該当事項はありません。

### 3 【その他】

2025年12月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額     | 252,512千円  |
| (2) 1株当たりの金額          | 16円00銭     |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年1月22日 |

(注) 2025年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月 5 日

サイバーソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶江 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーソリューションズ株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーソリューションズ株式会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月5日

サイバーソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶江 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーソリューションズ株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る要約中間財務諸表、すなわち、要約中間財政状態計算書、要約中間損益計算書、要約中間包括利益計算書、要約中間持分変動計算書、要約中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第326条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サイバーソリューションズ株式会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。